

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（ ） DB規約（ ） DC（ ）
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】 2020年度の公的年金額引上げ・マクロ経済スライド発動を
公表／厚生労働省

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省は、2020年1月24日、2020年度の国民年金・厚生年金の年金額を、2019年度の年金額から0.2%引上げることを公表しました。

公的年金は、「物価（物価変動率）」「賃金（名目手取り賃金変動率）」に応じて年金額が改定されますが、「物価」「賃金」がともにプラスで、「物価」が「賃金」を上回る場合には、年金額の改定に「賃金（名目手取り賃金変動率）」を用いることとされています。

2020年度の年金額改定に用いる「物価」はプラス0.5%、「賃金」はプラス0.3%であるため、年金額の改定には0.3%を用います。加えて、マクロ経済スライドによる2020年度のスライド調整率▲0.1%が乗じられることにより、年金額の改定率はプラス0.2%となりました。

■ 2020年度、年金額改定の参考指標

- ・「物価（物価変動率）」・・・・・・・・・・ 0.5%
- ・「賃金（名目手取り賃金変動率）」・・・・・・・・・・ 0.3%
- ・2020年度のマクロ経済スライドによるスライド調整率・・・・・・・・▲0.1%

年金額の引上げ、およびマクロ経済スライドの発動は、2019年度から2年連続となります。

【2020年度の年金額（新規裁定者）（月額）】

国民年金 : 65,141円 (+ 133円)
厚生年金 : 220,724円 (+ 458円)

(注) 国民年金は、老齢基礎年金（満額）1人分
厚生年金は、夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額
カッコ内は2019年度からの変動額

なお、2020年度の在職老齢年金の支給停止調整開始額、支給停止調整変更額、支給停止調整額についても公表されておりますが、いずれも2019年度より変更ありません。

【2020年度の在職老齢年金】

60歳前半（60歳～64歳）の支給停止調整開始額：28万円（28万円）
60歳前半（60歳～64歳）の支給停止調整変更額：47万円（47万円）
60歳後半（65歳～69歳）と
70歳以降の支給停止調整額 : 47万円（47万円）

(注) カッコ内は2019年度の金額

厚生労働省プレスリリース（厚生労働省HP）
https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000191631_00006.html

～メルマガのバックナンバーを掲載しています～
<http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/>

バックナンバーでは、過去の年金NEWS・メルマガに加え、マーケット情報等（Daily市場レポート、臨時市場レポート、第1特約運用状況）をご覧いた

だくことができます。

=====

日本生命保険相互会社

団体年金部

団体年金コンサルティンググループ

年金 NEWS・基金照会窓口

T E L 03-5533-5572

F A X 03-5533-5228

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp